

事務事業評価表（令和2年度の実績評価）

記入年月日
平成 3 年 4 月 23 日

事務事業名		不妊治療費助成事業		事業区分		担当			
				新規/継続	継続	事務事業No.	010203000342		
政策体系上の位置付け				単独/補助	単独	所属課	040401		
政策体系	総合計画の施策名		0102	健康づくりの推進			課長名	健康推進課	
	政策名		01	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり				グループ	健康づくり
	施策名		02	健康づくりの推進					
	手段名		03	③母子支援体制の充実					
財務会計上の位置付け				事業期間					
予算科目	会計	款	項	目	事業細	単年度繰返し（平成20年度～）			
	01	04	01	03	00	母子衛生事業			
法令根拠	母子保健法					➡ 期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入			

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その1）

(1) 事務事業の概要

手 段	①事務事業の概要（事務事業の全体像） 少子化対策の一環として、不妊治療を受けている夫婦の経済的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、1回の治療につき5万円を限度に通算6回まで助成する。ただし、40歳から42歳の方は通算3回まで助成する。男性不妊治療も新たに令和元年度より開始した。また令和2年度より1回の治療につき、10万円に増額した。	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 申請者の相談対応・申請事務処理・申請者の台帳管理・助成金の支払い・実績報告書の作成

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
申請者の相談対応・申請事務処理・申請者の台帳管理・助成金の支払い・実績報告書の作成	交付決定者数	人	19.00	20.00	23.00	23.00	23.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
不妊治療を受けている夫婦	申請者数	人	19.00	20.00	23.00	23.00	23.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
対象者の経済的及び精神的負担の軽減を図る。	助成金交付者数	人	19.00	20.00	23.00	23.00	23.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量（事業費）の推移

（ウ） 投入量（事業費）の推移				（実績）	（実績）	（計画）			総投入量
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0		0
			県支出金	千円	0	0	0		0
			地方債	千円	0	0	0		0
			使用料・手数料	千円	0	0	0		0
			その他	千円	0	0	0		0
			一般財源	千円	880	1,572	3,200		0
			事業費計（A）	千円	880	1,572	3,200		0
	量		正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人		

事業費の内訳	02年度事業費 実績 (千円)				03年度事業費 予算 (千円)			
	18 負担金補助及び交付金	1,572			18 負担金補助及び交付金	3,200		
			合 計	1,572			合 計	3,200

事務事業名	不妊治療費助成事業	事務事業No.	10203000342	所属課	健康推進課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
平成20年3月議会での不妊治療費補助についての一般質問に関連し、平成20年度に不妊治療費の一部を助成する事業開始。助成額は5万円を限度に年1回、通算5年間助成と決定。国では、不妊治療の公費助成について、平成26年度から段階的に制度見直しが導入され、平成28年度から対象年齢に上限が設けられ、助成回数等も変更となった。少子化対策の一環として経済的支援の拡充で、令和元年度より男性不妊も助成対象に追加。また令和2年度より1回の助成金額が上限10万円へ増額した。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
不妊治療は保険適用外であり、1回の治療費に約30～60万円程度の金額がかかるため近隣市町村との金額の違いがあるものの、補助があることは大変助かるとの声が聞かれた。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

現状維持	① 政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)	
	結びついている	子育て支援及び少子化対策について、経済面で結びついている。
	② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)	
	妥当である	子育て支援及び少子化対策の一環として行っている事業であり、施策体系とも結びついているので、市が補助することは妥当である。
有効性	③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)	
	向上余地がある	周知を含めた支援対策を継続して行っていき、今後も不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、国や県の助成金、回数なども考慮し、助成金額を上乗せするなど検討を図っている。「不育症」等に対する助成も検討の余地はある。
	④ 廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)	
	影響有	対象者の経済的負担が増大すると考えられる。
効率性	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む))	
	(他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名	
	余地がない	類似事業がないため、統廃合不可である。
	⑥ 事業費・人件費の削減余地 (成果を下げるに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)	
公平性	削減余地がない	不妊治療を受けている夫婦に対する経済的支援策として、高額な治療費の負担軽減を図ることから、事業費の削減は適当ではない。申請から支払いまで必要最小限の人数と時間で行っているため、業務時間の削減はできない。
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)	
公正・公平である		

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
① 目的妥当性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ② 有効性 □ 適切 ■ 見直し余地あり ③ 効率性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ④ 公平性 ■ 適切 □ 見直し余地あり	⇨	助成事業開始時期に比べると、事業の主旨が浸透してきており、申請者数・妊娠者数・出産者数共に増加傾向にある。引き続き、周知を含めた支援をしていく必要がある。	
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	
□ 終了 ■ 継続 □ 改革改善を行う (複数回答可) □ 廃止 □ 休止 ■ 現状維持		(複数回答可) □ 目的の再設定 □ 効率性の改善 □ 有効性の改善 □ 公平性の改善 □ 統廃合ができる □ 連携ができる	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		成果 向上 維持 低下	
・不妊治療費助成金額を上乗せし、改善改革を行った。不育症の助成に対しては、県の動向を踏まえ検討していく。		削減 維持 増加 ○	
		(6) 事務事業優先度評価結果	
		成果優先度評価結果 ②	

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価		(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)	
課長確認後の評価 A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出		確認欄	
A			